

全国消防イメージキャラクター「消太」の使用について

総務課

消防庁では、自治体消防制度60周年を記念して、より一層「親しまれる消防」となるよう、消防防災に係る様々な広報活動に使用することを目的に、全国消防イメージキャラクター「消太（しょうた）」を作成しました。

「消太」は、漫画家の松本零士氏を委員長とする審査委員会でデザインを決定し、1万件を超える応募の中から愛称を選定したものです。

また、「消太」の誕生日は、昭和23年3月7日に消防組織法が施行され、我が国の自治体消防制度が誕生したことになんで昭和25年に設定された「消防記念日」である「3月7日」としました。

この「消太」については、各都道府県や消防本部から多くの問い合わせをいただき、既に一部では、消防車のシャッター、のぼり、広報紙、エコバッグ及びホームページ等々でご活用いただいているところですが、この度、「消太」を地方公共団体（消防本部及び消防団を含む）、消防関係団体等（消防防災関係の公益法人及びその会員を含む。）で広く活用いただくため、『全国消防イメージキャラクター「消太」活用マニュアル（以下「活用マニュアル」と

いう。）』を定めました。

この活用マニュアルでは、「消太」を活用いただくに当たっての簡単なルールと「消太」の素材集となる「STYLE GUIDE（スタイルガイド）」をお示ししております。

「消太」の活用に当たっては、スタイルガイドで示した「消太」のイメージをそのまま使用する場合は、地方公共団体、消防関係団体等が業務の目的で使用するときや、報道機関が消防に係る報道及び広報の目的で使用するときには、手続きを要しないこととしているため、簡単にご使用いただけます。

活用マニュアルは、消防庁のホームページ（<http://www.fdma.go.jp>）に掲載しており、「消太」の色々なイメージをai形式（ポスターを作成する際などに使用。専用のソフトが必要。）とJPEG形式（Word等で簡単に使用可能。）でダウンロードすることができます。

なお、スタイルガイドで示した「消太」のイメージを変更（加工）して使用する場合は、お気軽に消防庁総務課広報係（電話番号03-5253-5111）にご相談ください。

